

(2) 児童生徒登下校時



学校災害対策本部 設置	<ul style="list-style-type: none">○全児童生徒の状況確認。○地震の規模、余震の可能性、二次災害の危険性等情報把握。○校舎内外、地域の被害、危険箇所の調査。○県教育局、関係機関等への連絡。○屋内避難場所の確保。○水・食料・毛布・電源等の確保。○メール等準備。
児童生徒の安否確認 (スクールバス通学)	<ul style="list-style-type: none">○各スクールバス、バス会社に児童生徒の安否、停車場所等について確認。○各スクールバスへ複数の教員を派遣。(水・食料等持参)○児童生徒の安否確認、安全な停車場所の確保、不安等への対応。○保護者への引き渡し準備。
児童生徒の安否確認 (保護者等介添通学)	<ul style="list-style-type: none">○保護者と電話・メールにて児童生徒の安否、避難場所・停車場所等を確認。(学校への避難も可能なことを伝える。)○保護者からの依頼により、避難場所・停車場所へ複数の教員を派遣。(水・食料等持参)○児童生徒・保護者の安否確認。○保護者に帰宅後学校への連絡を依頼。
保護者へ連絡 (情報発信)	<ul style="list-style-type: none">○電話・メール等にて情報発信。 (児童生徒の安否・スクールバス停車場所・今後の対応等)
スクールバス利用の 児童生徒 保護者への引渡し	<ul style="list-style-type: none">○安全な停車場所にて、保護者に引き渡す。※保護者以外(レスパイト等)への引き渡しは、保護者から依頼を受けた者に限る。○保護者に帰宅後学校への連絡を依頼。○停車場所での引渡しが困難な場合は、児童生徒は学校で保護。(24時間以内)
学校再開	<ul style="list-style-type: none">○全児童生徒へメンタルサポート。○災害対策評価。○災害対応等の改善。